

## 第6期「仙台市障害福祉計画」・第2期「仙台市障害児福祉計画」令和5年度実績（到達目標）

No	項目	到達目標	単位	第6期計画期間の実績・見込		
				令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度目標
1	施設入所者の地域生活への移行者数	令和5年度末までに、令和元年度末時点の全施設入所者数の545人のうち、前計画の目標人数(17人・3%)の地域生活への移行を目指す。	人	2	3	6
2	施設入所者数	令和5年度末時点の施設入所者数について、令和2年度目標人数(537人)を維持する。	人	524	526	537
3	地域生活支援拠点等が有する機能の充実	令和5年度末までに、地域生活支援拠点を確保する。また、その機能の充実のため、運用状況の検証・検討を年1回以上行う。	設置	1	1	1
4	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、B型の合計)	令和5年度末時点において、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型)を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績である280人の1.27倍以上361人とすることを目指す。	人	344	353	361
5	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労移行支援)	令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である249人の1.30倍324人以上とすることを旨とする。	人	315	306	324
6	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労継続支援A型)	令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である7人の概ね1.26倍(9人)以上とすることを旨とする。	人	17	20	9

No	項目	到達目標	単位	第6期計画期間の実績・見込		
				令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度目標
7	福祉施設の利用者における一般就労への移行者数(就労継続支援B型)	令和5年度末時点において、一般就労への移行者数を令和元年度実績である22人の概ね1.23倍(28人)以上とすることを目指す。	人	9	25	28
8	就労定着支援事業の利用者数	令和5年度末時点において、就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型・B型)を通じた一般就労への移行者数である361人のうち7割(253人)が就労定着支援事業を利用することを目指す。	人	252	276	253
9	就労定着支援における就労定着率	令和5年度末時点において、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指す。	%	91.3	80.8	70.0
10	児童発達支援センターの支援の質の向上	設置済みの児童発達支援センターについて、令和5年度末までに支援の質の向上を目指す。		各センターに配置された地域相談員のうち3名を常勤化し、地域の保育所等への施設訪問支援等の充実を図った。またこれまでモデル事業推進員が一部地域で実施していたモデル事業(就学前療育支援事業)を、地域相談員と協働で実施し、地域の保護者支援を市内全域で実施した。	各センターに配置された地域相談員全11名を常勤化し、令和4年度までは一部をモデル事業として実施していた就学前療育支援事業を地域支援業務の一部に組み込んだことで、本格実施体制へと移行した。地域相談員が当該業務に注力できる体制を確保したことで、地域の保護者支援・施設支援のさらなる充実を図った。	
11	保育所等訪問支援の利用体制	令和5年度末までに、アーチルや児童発達支援センターによる保育所等への支援機能の充実を目指す。		事業所数 7箇所 延べ利用者数 107名	事業所数 8箇所 延べ利用者数 181名	
12	重症心身障害児に対する支援	令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を、市内各区に少なくとも1ヵ所以上確保することを目指す。	設置済区数(事業所数)	14箇所 (青葉区:2箇所、宮城野区:3箇所、若林区:1箇所、太白区:4箇所、泉区:4箇所)	16箇所 (青葉区:2箇所、宮城野区:3箇所、若林区:1箇所、太白区:5箇所、泉区:5箇所) ※泉区のうち1箇所は休止中	5
13	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーター登録者数を、令和元年度末実績の6人から13人に増加させることを目指す。	人	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。その結果、18名となった。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施。その結果、21名となった。	13

No	項目	到達目標	単位	第6期計画期間の実績・見込		
				令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度目標
14	相談支援体制の充実・強化等	令和5年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援を強化するための体制を確保することを目指す。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターにおいては、昨年度に引き続き、共同支援や合同事例検討会を開催した。また、地域の相談支援の仕組みを支える人材育成等を目的に、相談支援従事者人材育成セミナーを開催した。</li> <li>・共同支援案件数: 33件</li> <li>・合同事例検討会: 5回開催、延141名参加</li> <li>・計画相談支援実務担当者研修会: 35名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターにおいては、昨年度に引き続き、共同支援や合同事例検討会を開催した。また、地域の相談支援の仕組みを支える人材育成等を目的に、計画相談支援実務担当者研修会を開催した。</li> <li>・共同支援案件数: 25件</li> <li>・合同事例検討会: 5回開催、延133名参加</li> <li>・計画相談支援実務担当者研修会: 22名参加</li> </ul>	
15	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	令和5年度末までに、宮城県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に継続して参加し、支援の質の向上を目指す。	人	<ul style="list-style-type: none"> <li>35人</li> <li>・障害支援区分認定調査員研修 33人(実地4人、オンライン29人)</li> <li>・指定障害福祉サービス事業者等集団指導 2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>21人</li> <li>・障害支援区分認定調査員研修 20人(実地5人、オンライン15人)</li> <li>・指定障害福祉サービス事業者等集団指導 1名</li> </ul>	36
16	実地指導等・集団指導	令和5年度末までに、実地指導等・集団指導の実施回数の増加を目指す。	回 (実地指導等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>75回(44箇所75サービス)</li> <li>【概要】</li> <li>○実地指導・監査 計34箇所(60サービス)</li> <li>・障害者支援施設 4箇所(13)</li> <li>・障害福祉サービス事業所 13箇所(25)</li> <li>・障害児入所施設 2箇所(5)</li> <li>・障害児通所支援事業所 4箇所(6)</li> <li>・相談支援事業所 0箇所(0)</li> <li>・地域活動支援センター等 0箇所(0)</li> <li>・福祉ホーム 0箇所(0)</li> <li>・児童発達支援センター 11箇所(11)</li> <li>※()内はサービス数</li> <li>※上記は事業所単位であり、法人単位ではない</li> <li>※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上</li> <li>○新規事業所訪問 計10箇所(15サービス)</li> <li>・障害福祉サービス事業所 7箇所(9)</li> <li>・障害児通所支援事業所 3箇所(6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一般監査 計25箇所</li> <li>・障害者支援施設 5箇所</li> <li>・障害児入所施設 2箇所</li> <li>・児童発達支援センター 11箇所</li> <li>・地域活動支援センター等 5箇所</li> <li>・福祉ホーム 2箇所</li> <li>○実地指導 計86箇所(134サービス)</li> <li>・障害者支援施設 5箇所(16)</li> <li>・障害福祉サービス事業所 53箇所(79)</li> <li>・障害児入所施設 1箇所(3)</li> <li>・障害児通所支援事業所 16箇所(25)</li> <li>・相談支援事業所 0箇所(0)</li> <li>・児童発達支援センター 11箇所(11)</li> <li>○任意訪問 計28箇所(40サービス)</li> <li>・障害福祉サービス事業所 19箇所(29サービス)</li> <li>・障害児通所支援事業所 9箇所(11サービス)</li> <li>※()内はサービス数</li> <li>※上記は事業所単位であり、法人単位ではない</li> <li>※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上</li> <li>※同一事業所で障害福祉サービス事業所、及び障害児通所支援事業所の両方を運営する事業所は障害福祉サービス事業所にのみ計上</li> </ul>	100
			回 (集団指導)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回(オンライン開催・オンデマンド形式)</li> <li>【概要】</li> <li>・令和4年度第1回仙台市障害福祉サービス事業者等集団指導を令和4年10月7日～11月2日実施。(オンデマンド形式)指定事業所運営法人451法人に案内を送付し、819事業所が参加。</li> <li>・令和4年度第2回仙台市障害福祉サービス事業者等集団指導を令和5年2月27日～3月20日実施。(オンデマンド形式)指定事業所運営法人808法人に案内を送付し、1105事業所が参加。</li> <li>2回ともホームページ上へ資料を掲載し、自主点検票を提出いただくことで受講確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2回(オンライン開催・オンデマンド形式)</li> <li>【概要】</li> <li>・令和5年度第1回仙台市障害福祉サービス事業者等集団指導を令和5年10月10日～令和5年11月6日実施。指定事業所運営法人797法人に案内を送付し、1,215事業所が参加。</li> <li>・令和5年度第2回仙台市障害福祉サービス事業者等集団指導を令和6年2月29日～令和6年3月17日実施。指定事業所運営法人848法人に案内を送付し、1,267事業所が参加。</li> <li>2回ともホームページ上に資料を掲載し自主点検票を提出いただくことで受講確認を行った。</li> </ul>	2